

施策2-⑤ 生涯を通して学び、よりよく生きるひと

主体	役割	
市民	地域の歴史を伝承します。	
	「ひとり1学習」を目標に様々な学習機会へ積極的に参加します。	
	学習した成果、持っている知識や技能を家庭や地域などで活かします。	
	ボランティアやNPOを活用した組織づくりを進め、学習活動に積極的に参加します。	
	施設を積極的に活用します。	
	生涯学習情報を活用して、学習します。	
	活動が活発となるように、市民が主体となって活動する団体の情報を広く提供することにも、活動するボランティアを拡大していきます。	
地域	図書館や公民館図書室を積極的に有効利用します。	
	地域から学習機会の場をつくり、情報を積極的に提供します。	
	地域で活動する団体同士が連携して、学習活動を活発化します。	
行政	市民ニーズに応じた利用しやすい講座を開催します。	
	県や民間など他の機関と連携して多様な学習機会を提供します。	
	図書館と図書館、図書館と学校の連携を進め、利用しやすい図書館づくりを行います。	
	施設を快適に利活用できるように運営方法の改善や環境整備を行います。	
	施設の利用を促進するため情報の提供を積極的に行います。	
	市民主体の活動が継続的に行われるように、運営方法や人材育成などの支援を行うとともに、活動しやすい場の提供や相談しやすい体制づくりを行います。	
	指導者を発掘し人材バンクを充実させます。	
	生涯学習に関する情報を市民とともに作り、市報等で広く情報提供していきます。	
	交流、情報の発信の場としての図書館づくりを進めます。	
	生涯学習アドバイザーの登録を進めます。	
	市民主体の活動の成果が効率的な公共サービスの提供に繋がるようしくみをつくりま。	
	図書ボランティアなど人材育成を進め、レファレンスサービスの充実を図ります。	
	事業者	活動の情報提供と活動の機会の場の提供を行います。
		積極的な情報発信に努めます。
		活動に必要なノウハウや場を提供します。
図書館の新しい活用について提案していきます。		

施策2-⑥ スポーツに親しむひと

主体	役割
市民	地域のアスリートを支援します。
	スポーツ施設を有効に活用し、利用のルールやマナーを守ります。
	スポーツ指導者としてボランティア登録をします。
	一人一スポーツの実践を目指し、積極的にスポーツを楽しみます。

主体	役割
市民	コミュニティスポーツを理解し、参加します。
	国民体育大会開催に向け、観戦やスポーツ体験、ボランティア活動に積極的に参加します。
	スポーツを観戦します。
地域	地域スポーツの振興を図ります。
	スポーツ活動をサポートする組織づくりを行い、人材の育成を行います。
	体育関係団体は、団体同士の交流を深め連携を図ります。
	運営に協力・参加します。
	競技スポーツの充実を図ります。
行政	学校、企業、スポーツ団体などと連携し、各種スポーツイベントや講習会の開催を推進・支援します。
	子どもたちが好きなスポーツを楽しめる環境づくりをします。
	より多くの市民がスポーツを楽しむことができるように、さまざまなスポーツの紹介やイベント開催などの情報を発信します。
	指導者などスポーツ活動を支える人材を育成するとともに充実を図ります。
	スポーツ団体の育成・支援を行います。
	アスリートの育成に取り組みます。
	市民ニーズに合った施設整備や施設管理を行い、サービスの向上を図ります。
	体育施設の案内や利用情報・状況などの情報を発信します。
	国民体育大会開催に向け、競技力の向上や市民のスポーツ振興を図ります。
	コミュニティスポーツクラブなどの活動を通して子どもの健全育成を図ります。
イベントの開催や提供などを通して、市民のスポーツ活動を支援します。	
国民体育大会の盛り上げに協力します。	

○政策3 安心・安全な暮らしのできるまち

施策3-① 災害、緊急事態に備えたまち

主体	役割
市民	食糧の備蓄や避難場所を知っておくなど災害に備えて迅速な行動ができるように準備をします。
	防災マップなどを活用して災害危険箇所を知り、災害時に的確な行動をします。
	自主防災組織をつくり、災害時に備えて自主防災組織の活動へ積極的に参加します。
	災害時の救援（復旧）活動に参加します。
	避難場所でのマナーを守り、お互いが助け合うよう心がけます。
	危機管理に関する体制を充実するとともに、広く市民へ情報公開します。
	防災訓練や講習会などに参加して災害に対する知識を蓄積します。
	森林や農地が持つ保水機能などを知り、機能低下を招かないように日頃から適切に管理します。
	居住地域にあるため池など危険箇所の確認を予め行います。
	地域

主体	役割
地域	災害時に安否確認など適切な行動がとれるよう、地域でのコミュニケーションを深めます。
	自治会単位で防災訓練や講習会などを開催し、地域住民の防災に対する意識を向上します。
	災害時の救援（復旧）活動に参加します。
	自主防災組織を設立し、防災訓練の実施や生活弱者の把握に努めます。
	災害に備えて防災マップの作成や環境整備を行い、市民の安全確保に努めます。
	森林や農地が持つ保水機能などを知り、機能低下を招かないように日頃から適切に管理します。
行政	災害に備えて防災マップの作成や環境整備を行い、市民の安全確保に努めます。
	避難場所の施設の確保と整備を行うとともに、備蓄品の十分な確保に努めます。
	防災訓練や講習会などを開催し、市民の防災に対する意識を向上します。
	高潮に備えて護岸の整備をするとともに、高潮ハザードマップを作成し、市民の防災意識を高めます。
	迅速な避難誘導や避難場所で円滑な対応が取れるように、十分な組織体制を整備します。
	市報などを通じて防災に関する情報を提供します。
	自主防災組織に対する支援を行い、地域防災力を高めます。
	危険箇所を予め知ってもらうために、洪水ハザードマップを作成します。
	河川の浚渫や改修など洪水に備えるとともに、災害時には迅速な復旧に努めます。
	災害に備えて適切に施設の管理を行います。
	メールサービスを利用するなど情報サービスの充実を図ります。
	危機管理に関する体制を充実するとともに、広く市民へ情報公開します。
	事業者
防災訓練を行うなど社員の防災意識の向上に努めます。	
災害時に迅速に対応できる体制整備を進めます。	
その他	施設管理者は、適切に施設の管理をします。

施策3-② 消防・救急体制が整ったまち

主体	役割
市民	応急手当の知識を身につけ、急病人、けが人が発生したときは、迅速に通報し、適切な応急手当や傷病者の保護などを行います。
	家の周りに可燃物を放置しないなど、放火されない環境づくりをします。
	救急車を適正に利用します。
	となり近所同士で助け合えるように、日ごろからコミュニケーションを図ります。
	一人ひとりが防火意識を持ち、火災に備えた環境づくりをします。
	救急・救助の妨げになるような違法駐車などをしません。
	火災の発生時には、初期消火活動を行います。
	火災が発生したら、速やかに通報します。
	消防団活動を理解し、参加します。
	防火講習会へ積極的に参加します。

主体	役割
市民	火の取り扱いに注意するとともに、消火器・水バケツなどを備え、取り扱いを熟知しておきます。
地域	となり近所同士で助け合えるように、日ごろからコミュニケーションを図ります。
	火災の発生時には、救命・救護活動を行い、地域で互いに助け合う体制づくりをします。
	自治会で救急講習会や消火訓練などを開催します。
行政	消火栓の位置など、住んでいる地域の環境をよく把握します。
	消防職員・救急職員の技術、知識の高度化・専門化を図ります。
	市民一人ひとりが、いざという時に対応できるよう、地域や学校において講習会を行います。
	消防・救急活動に必要な体制を整えます。
	救急車の適正利用の啓発を行います。
	火災報知機や消火器の必要性等を啓発し、設置に向けた支援に取り組みます。
事業者	事業所等において火災予防が的確に行われるよう指導に努めます。
	定期的な消防訓練の実施に努めます。
	危険物の取り扱いに注意するなど、火災発生の予防に取り組みます。
	防火講習会へ積極的に参加します。
	消防設備を設置し、定期的に点検を行います。
事業所内の救命器具について周知します。	

施策3-③ 交通ルールを守り、交通事故のないまち

主体	役割
市民	交通ルールやマナーを守ります。
	交通事故にあわない、交通事故を起こさないための気配りをします。
	危険箇所を発見したら速やかに行政へ連絡します。
地域	地域の情報を把握し、交通安全活動を活発にします。
	危険箇所の改善やそのための要望を地域ぐるみで行います。
	交通安全意識を高めるための啓発を行います。
行政	関係機関と協力しながら、交通安全に対する取り組みを充実させていきます。
	交通安全施設の設置や通学路などの整備を行い、交通事故の起こりにくい環境を整えます。
	道路パトロールを強化し、道路情報の把握に努めます。
事業者	交通ルールやマナーを守るための交通安全活動を活発にします。
その他	関係機関と協力しながら、交通安全に対する取り組みを充実させていきます。

施策3-④ 犯罪を防ぎ、犯罪から身を守るまち

主体	役割
市民	不審者や犯罪を見かけたら、警察への通報や情報提供などを行います。
	講習会への参加や家庭教育などを通して、一人ひとりの防犯意識を高めます。

主体	役割
市民	近隣とのコミュニケーションを深めます。
	防犯活動に積極的に参加します。
	契約時には内容をよく理解するように努めます。
	クーリングオフなど消費者トラブルに関する制度について学びます。
	消費者トラブルに関する相談窓口や手続きなどを事前に確認しておきます。
	戸締りを徹底するなど、防犯対策を行います。
地域	近隣とのコミュニケーションを深めます。
	不審者や犯罪を見かけたら、警察への通報や情報提供などを行います。
	講習会への参加や家庭教育などを通して、一人ひとりの防犯意識を高めます。
	防犯活動を行う自治会組織の強化に取り組みます。
	関係機関と連携して防犯活動を行います。
	防犯灯を設置します。
	地域で消費生活に関する学習を行うとともに、消費者問題に対応できる人材を育成していきます。
	地域ぐるみで消費者トラブルに巻き込まれないように気をつけます。
行政	市報などを通して、防犯に関する的確な情報発信により啓発を進めます。
	防犯活動を行う自治会組織の強化に取り組みます。
	消費に関するトラブルにあわないように情報提供に努め、消費者の知識を高めます。
	防犯に関する情報共有手段の確立や気軽に相談できる窓口づくりに取り組みます。
	防犯活動を行う団体や防犯灯を設置する自治会に対する支援を行います。
	消費相談がしやすい窓口、体制づくりに取り組みます。
	必要な表示や説明などを行うよう、事業者への指導を徹底します。
事業者	防犯グッズの提供や「110番の家」に協力するなど支援を行います。
	契約内容やクーリングオフ制度などを消費者に対してわかりやすく説明、表示します。
	講習会などを通して従業員の防犯意識を高めるとともに、地域防犯活動へ積極的に参加します。
	金融機関は、利用者がトラブルにあわないように声かけなどを実践します。
	防犯灯の設置や防犯グッズの開発に取り組みます。

施策3-⑤ 水を安心して使えるまち

主体	役割
市民	水源となる川をきれいに保つために、家庭からの排水に注意します。
	水に対する知識を深め、節水を心がけ、水を大切に使用します。
	災害等に備えて飲料水を確保するなどの準備をします。
	水道事業に関心を持ち、理解に努めます。
	使用料を決められた期限内に納めます。
	飲用水として水道水を積極的に利用します。

主体	役割
市民	雨水などを有効利用します。
地域	災害時での対応に備えて情報収集と準備を行います。
行政	水質検査体制を充実させ、水質の確保に努めるとともに、安全でおいしい水道水を供給します。
	事業の効率化や適正な職員配置・定員管理を進め、コストの削減に努めます。
	施設等の計画的な整備・更新と適切な維持管理を行います。
	災害時においても安定して水を供給するために、近隣市との連携強化や、工事業者との連絡体制を構築します。
	水道水の安全性や水の有効利用について啓発します。
水道事業のPRを進め、未給水地域の解消に努めます。	
水道料金や事業内容の広報を行います。	
事業者	水質法定検査基準を守り、水源となる川の水質を確保します。
	災害に備えて日ごろから節水に心がけ、雨水を利用するなど水の有効利用を検討します。

○政策4 自然環境と調和した暮らしのできるまち

施策4-① 豊かな自然環境を大切にはぐくむまち

主体	役割
市民	川や海など自然環境の汚染につながるごみ捨てをしません。
	環境保全活動に参加して意識を高めるとともに、ごみの排出を抑制する生活スタイルを心がけます。
	移動する時は、できるだけ公共交通機関を利用します。
	不法投棄を許さない気運を高めます。
	家庭の中で環境を話題として取り上げ、親は子どもの模範となるよう行動します。
	地域環境への負荷を減らすためアイドリングストップの実践やエアコンの温度設定を調節します。
地域	地域ぐるみで清掃活動を積極的に行います。
	不法投棄を許さない気運を高めます。
行政	環境保全活動の紹介をするなど広く啓発するとともに、自然環境を守る取り組みを進めます。
	パンフレットなどを作成して温暖化防止に向けた意識の向上を図ります。
事業者	環境保全に対する社員教育を行い、環境に配慮した企画や商品開発、エコ活動への支援などに取り組みます。
	ISO14001の取得など地球温暖化防止に向けた取り組みを進めます。
	多頻度の集配を避けるなど物流システムの見直しをします。

施策4-② 環境型社会の形成をめざし、廃棄物を減らすまち

主体	役割
市民	不要なもの（ごみとなるもの）を買わないようにして、ごみの発生を抑制します。
	買い物袋を持参するなどして、包装類はできるだけ簡易なものにします。
	家庭の中でリサイクル意識を高め、ごみの分別を徹底します。
	地域ぐるみで、ごみの減量に取り組むとともに、ごみ集積場の管理を徹底します。

主体	役割
市民	環境学習などに参加してリサイクルへの理解を深め、日常生活で実践します。
	ごみの不法投棄はしません。
	毎日の生活で発生する生ごみを堆肥化できるように心がけます。
地域	地域ぐるみで、ごみの減量に取り組むとともに、ごみ集積場の管理を徹底します。
	地域の行事や祭りなどを利用して不用品バザーなど、物の再利用を進めます。
	地域ぐるみで資源ごみの回収に取り組みます。
行政	環境に配慮した取り組みを進めるとともに、こうした活動を実践する市民や企業等を支援します。
	不法投棄が自然環境に与える影響やごみの混在によるごみ処理の非効率を広報し、不法投棄に対して厳しく指導します。
	環境教育や啓発活動を通して、ごみの減量に対する意識を啓発します。
	リサイクル可能なものが適正に処理されるような取り組みを進めます。
	ごみの分別がしやすくなる資材を作成して啓発するなど、リサイクルを推進します。
	ゴミステーションを適切に管理します。
	生ごみを堆肥として利用するなど、最終的なごみの排出量を抑制できるよう努めます。
事業者	ごみの減量に努め、環境に負荷をかけない取り組みを進めます。
	簡易包装に取り組みます。
	リサイクル(資源化)しやすい商品開発に取り組みます。
	余剰生産をしないように努めます。
その他	ごみの分別を徹底し、ごみの資源化に取り組むとともに、資源の再利用に努めます。
	環境に配慮した取り組みを進めるとともに、こうした活動を実践する市民や企業等を支援します。
	リサイクル(資源化)しやすい商品開発に取り組みます。

施策4-③ 汚水を適切に処理し、水環境を守るまち

主体	役割
市民	汚れのひどい汚水を流さないようにします。
	合併浄化槽により水洗化を進めます。
	下水道等へ接続します。
	宅内設備を点検します。
	下水道施設・設備に負担をかけないよう適正な使用をします。
地域	下水道等の環境を地域ぐるみで考えます。
	汚れのひどい汚水を流さないようにします。
	都市下水路の適切な維持に努めます。
行政	計画的、効率的な下水道整備を行います。
	設置費用補助制度を充実させます。
	下水道への接続が促進されるよう周知や啓発、説明を行います。

主体	役割
行政	合併処理浄化槽の普及促進のための周知、説明を行います。
	下水道施設・設備の適正な維持管理を行います。
	下水道施設・設備の年次的・計画的な保守点検を行います。
	市民の水質保全活動を支援します。
事業者	汚れのひどい汚水を流さないようにします。
	適正に設備の維持管理を行います。
	関係業者は、水洗化促進のための周知を行います。
その他	下水道等へ接続します。
	水資源や環境へ関心を持ちます。

施策4-④ 衛生的で快適な生活環境のまち

主体	役割
市民	騒音など、近隣の迷惑となるような行為をしません。
	居住地域でのコミュニケーションを深め、生活公害に対する共通認識をするとともに、地域ぐるみで生活公害を解決するよう努めます。
	ペットは責任を持って飼い、決められたルールを守ります。
地域	居住地域でのコミュニケーションを深め、生活公害に対する共通認識をするとともに、地域ぐるみで生活公害を解決するよう努めます。
	地域ぐるみでペットの飼い方のルールを決めて実践します。
行政	生活公害に関する苦情内容の公開などを通して再発を防ぐとともに、生活公害に対しては厳しく指導します。
	ペットの飼い方や狂犬病など、ペットに関する情報提供に努めるとともに、捨て犬、捨て猫を減らすよう取り組みを進めます。
事業者	地域の中の事業所となるよう地域住民とコミュニケーションを深めるとともに、生活公害の抑制に努めます。
	飼うことが禁止されている動物は売りません。
	ペットの販売時に、飼い方などのアドバイスやアフターフォローを行います。

○政策5 機能的な都市基盤が整い、発展していくまち

施策5-① 暮らしやすく、美しい都市環境のまち

主体	役割
市民	公園のルールを守ります。
	景観保全活動へ参加します。
	中心市街地活性化の必要性について考えてみます。
	自宅の緑を増やします。
	遊休地の活用に関心を持ちます。
	まちなみの景観に配慮した住宅などを建築します。
地域	土地区画整理事業制度について理解します。
	都市計画のしくみについて知識を深め、積極的に関わります。

主体	役割
地域	地域ぐるみで緑環境創出の活動を行います。
	景観保全意識を持ちます。
行政	将来を見据え、環境に配慮した都市計画を策定します。
	利用しやすい公園の整備と維持管理を行います。
	集客力を高める施設やしくみを整備します。
	市民や事業者による良好な景観形成を誘導します。
	良好な景観を保全します。
	土地区画整理事業制度の周知を行います。
	良好な住環境を整備します。
	機能的な土地利用を誘導します。
	住みやすい住宅を整備します。
	事業者
景観に配慮した開発を行います。	
緑環境に配慮します。	
中心市街地活性化に積極的に取り組みます。	
景観保全活動を支援します。	
その他	まず、中心商店街の店主や中心市街地の住民が強い意識を持ち、中心市街地活性化に積極的に取り組みます。

施策5-② 快適な道路交通網が整ったまち

主体	役割
市民	交通ルールやマナーを守ります。
	通行が不便な道路や危険箇所などを行政に連絡します。
	渋滞緩和に繋がる行動に努めます。
	歩行環境の把握・理解に努めます。
	自宅敷地内の植栽などを管理します。
	道路の役割・必要性について考え直してみる機会を持ちます。
	道路美化活動を行います。
	道路などの清掃・除草に協力します。
	法定外公共物の管理を理解します。
	地域
地域危険マップなどを作り、ドライバーや歩行者に危険箇所の周知を図ります。	
カーブミラーや夜間照明の充実を図ります。	
地域で安全対策を行います。	
市道の幅幅など、地域内でも整備に向けた調整を図ります。	
地域で道の維持管理を行います。（法定外公共物）	

主体	役割
行政	歩行者の安全やバリアフリーを考慮した道路環境整備を行います。
	国と県と連携して実態に即した国道・県道の整備を行います。
	計画的に道路の整備、改良、維持管理を行い、安全な交通の確保に努めます。
	道路標識を整備します。
事業者	法定外公共物に対する地域活動を支援します。
	道路建設は環境に配慮して行います。
	荷物積載のルールを守ります。
	職場単位で、清掃活動を行います。
	道路整備への理解を深め、整備に協力します。

施策5-③ 市民の生活を支える公共交通が整ったまち

主体	役割
市民	使いやすい鉄道駅となるように駅や駅周辺の環境美化に取り組みます。
	車に乗れなくなったときのことを考え、公共交通の必要性を認識します。
	適度に自家用車に依存せず、公共交通機関を利用します。
	市民の意識改革を行うため、公務員が率先して公共交通機関を利用します。
	駅周辺道路の混雑解消に協力します。
地域	地域活動や学校の社会見学などにおいても公共交通機関を利用します。
	交通手段のない人の日常生活の交通手段は、地域で支えあい確保します。
	地域主体で移動手段の確保について検討します。
行政	交通事業者と行政が連携し、利便性の高い鉄道駅及び公共交通機関となるよう機能の充実を図ります。
	パーク・アンド・ライドを推進します。
	鉄道駅をまちづくりの拠点として活用します。
	交通事業者と行政が連携し、バスや鉄道車両及び鉄道駅等の施設のバリアフリー化を進めます。
	車を利用しない「ノーカーデー」を推進します。
	市民や地域、事業者、行政が一体となって、公共交通機関について考える機会を持ちます。
	交通事業者と行政が連携し、誰でも利用しやすいコミュニティ交通づくりに取り組みます。
	移動手段の確保に向けた地域主体の取り組みを支援します。
事業者	従業員に対し、公共交通機関の利用促進を図ります。
	交通事業者は、「公共交通の活性化」を共通の目標とし、事業者間の連携の強化に努めます。
	鉄道駅周辺のにぎわい創出に努めます。
	交通事業者は、利用実態に即した効率的な運行形態（バスの小型化など）の移行を検討します。